

モニターの

# 注目

今月は田中治美さんが登場します。

田中さんは、災害発生に備えて防災体制を充実させることの重要性について提言されます。

市民が安心して生活できる体制づくりを！



このマークが何を意味するマークかお解かりになりますか？

そうです。〓災害時避難場所〓を指している標識に書かれているマークです。

この避難場所は総務課に問い合わせると、堅牢な建物で公共機関に属していることを条件に災害時避難場所に指定しているそうです。

標識のある地域の住民が全



員避難して来ても全員収容出来るとは限らないようです。要は地域の住民が、健康者も障害がある人も高齢者も、個人で自分の安全を確保しなければならぬようです。

不思議な事に、立っている標識の矢印に従って向かおうとしてみると、この写真にある通り道がありません。

この方角に災害時避難場所

があるとと言うだけで、夜間には標識が判るようにランプが点くような構造ですが、時にはランプの点いていない標識もあるようです。

たまたま、その地域に住んでいない人が災害時に避難したいと思っても、この方角をどの様にして歩けば：田んぼの中を分け入って：立ち木の影になって標識すら見難い状態のものも見受けられました。

## 市内の災害時避難場所は

ところで笠岡市内にこのような災害時避難場所が何箇所あるかご存知ですか。

約七十二箇所が防災マップには記載されています。

各学区内には原則としてあるようですが、避難所に着いても、災害時の備蓄倉庫はこの広い市内には一箇所、場所は北川地域だけしか防災マップには記されていません。

防災マップをジックリとご覧になりましたか、色刷りの立派な地図ですが、文字が小さいし市内全域が一枚に記載されているので自分の所を探

し当てるのがヤットと言った感じですよ。

市の総務課に聴くところによると、自主防災組織が市内にはあるようですが、全地域にあるとは限らず約三割には未だ自主防災組織が組織されていないようです。

そこで提言ですが

① 〓災害時避難場所〓の標識の点検と同時に不具合箇所の通報先の表示。

② 〓災害時避難場所〓へ行く事の出来る様な通路の確保、通路沿いの家屋の点検と、もし倒壊の恐れのある家屋には、市より助成金を出し補修を促しましょう。

③ 防災マップを市内の学区に準じた地域制のマップを作りましょう。立派な色刷りでなくとも要は判り易いマップであれば、災害時避難場所の標識は通路に面したところに立て替えましょう。そ

の標識を辿って行けば避難場所に着けるようなそんな標識が欲しいです。

⑤ 自主防災組織を笠岡市内全域に作りましょう。健康者だけが避難するわけではありませんが、障害のある人や高齢者も避難します。ユニバーサルデザインに適合した避難場所であつて欲しいです。

⑥ 防災訓練は九月の防災の日だけでなく年に二回、一回は寒い時期に実施しましょう。

以上を提言いたしますが、行政は今日からでも出来ることから取り掛かって欲しいものです。災害は決して待つてくれません。阪神大震災のような災害が何時来てもおかしくない昨今、備えあれば憂いなしです。安全確保には費用が掛かるものです。命や怪我と引き換えならその費用は安いものでしょう。

このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についての質問・提言」などがあれば併せてどうぞ。

お便り：〒七一四一八六〇一 笠岡市中央町一一一

企画政策課モニター係

TEL 21110 FAX 022200